

令04原機(科保)034

令和4年4月25日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

原子力科学研究所廃棄物埋施設

廃棄物取扱主任者及び代行者の選任・解任について(届出)

原子力科学研究所廃棄物埋施設における廃棄物取扱主任者及び代行者を令和4年4月1日に別紙のとおり選任・解任しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の20第2項の規定に基づき届出いたします。

2. 廃棄物取扱主任者代行者

事業所名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所		
所在地	茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4		
	選任	解任	
選任・解任した廃棄物取扱主任者代行者	氏名及び生年月日	[Redacted]	[Redacted]
	住所	[Redacted]	[Redacted]
	核燃料取扱主任者免状番号又は原子炉主任技術者免状番号(取得年月日)	核燃料取扱主任者免状番号 [Redacted] (平成26年5月30日)	核燃料取扱主任者免状番号 [Redacted] (平成16年5月28日)
	職位	原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 臨界技術第2課 主査	原子力科学研究所 バックエンド技術部 放射性廃棄物管理第1課 課長
業務分担	廃棄物取扱主任者が出張、疾病、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関して保安の監督を行わせる。		
選任・解任理由	所掌業務見直しに伴う変更		
添付書類	被選任者の核燃料取扱主任者免状写 被選任者の略歴書		



[Redacted]

核燃料取扱主任者免状

[Redacted]

核原料物質、核燃料物質及び
原子炉の規制に関する法律第22条
の3第1項の規定に基づきこの免状
を交付する

平成16年5月28日

経済産業大臣 中川 昭一



別添

略 歴 書

ふりがな 氏 名	
生年月日	
住 所	
免状取得年月日	平成16年5月28日
免状番号	

年 月 日	職 歴
以上	



核燃料取扱主任者免状



核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
第22条の3第1項の規定に基づきこの免状を交付する

平成26年5月30日

原子力規制委員会

委員長 田中 俊一



